

お客様各位

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

平素は世田谷信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、振り込め詐欺の被害が多発しております。

特に、キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢者のお客様をATMに誘導して、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺等」が急増しております。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、下記のとおりキャッシュカードによるATMでの振込を一部制限させていただきます。

お客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

記

1 対象となるお客様

70歳以上のお客様で、当金庫のATMで3年以上キャッシュカードによるお振込みをご利用されていないお客様。

2 利用制限の内容について

キャッシュカードによるATMの振込限度額を「0円」とさせていただきます。

(キャッシュカードによるATMの振込がご利用いただけなくなります。)

3 利用制限の開始日

平成29年6月19日(月)より順次対応致します。

4 対象となるお客様で、キャッシュカードによるATMでのお振込みをご希望される場合

平日の営業時間内(9:00~15:00)に、ご本人確認資料・キャッシュカード・ご印鑑をご持参の上、当金庫窓口へお申し出下さい。

以上